

一宮市告示第70号

地方税法第20条の2及び一宮市市税条例第18条の規定により、別紙のとおり令和7年度国民健康保険税納税通知書を送達します。

なお、この納税通知書は、市民健康部保険年金課国民健康保険税グループで保管しており、申出によりいつでも交付します。

令和8年2月9日

一宮市長 中野 正康

